

貸借対照表
2023年3月31現在

(単位 円)

【資産の部】	
科 目	決算
有形固定資産	133,007,093
その他の固定資産	113,398,119
流動資産	260,077,695
資産の部合計	506,482,907

【負債の部】	
科 目	決算
固定負債	36,091,395
流動負債	102,562,038
負債の部	138,653,433
【資本金の部】	
基本金	400,000,000
繰越収支差額	-32,170,526
純資産の部	367,829,474
負債および純資産の合計	506,482,907

事業活動収支計算書

自 令和 4年 4月 1日から
至 令和 5年 3月 31日まで

(単位:円)

教育活動収入	事業活動収入の部	科目	決算	
		学生生徒等納付金	131,700,200	
		手数料	155,320	
		寄付金	2,800,000	
		経常費等補助金	14,335,088	
		雑収入	252,752	
		教育活動収入計	149,243,360	
教育活動支出	事業活動支出の部	科目	決算	
		人件費	104,378,938	
		教育研究経費	14,231,279	
		管理経費	87,081,825	
		教育活動支出計	205,692,042	
		教育活動収支差額	-56,448,682	
教育活動外収支	事業活動収入の部	科目	決算	
		受取利息・配当金	8,674	
		引当金戻入	4,000,000	
		教育活動外収入計	4,008,674	
	事業活動支出の部	科目	決算	
		借入金等利息	0	
		その他の教育活動外支出		
		教育活動外支出計	0	
			教育活動外収支差額	
			経常収支差額	-52,440,008
特別収支	事業活動収入の部	科目	決算	
		資産売却差額	0	
		特別収入計	0	
	事業活動支出の部	科目	決算	
		その他の資産処分差額	53,561	
		雑損失	1,636,000	
		特別支出計	1,689,561	
		特別収支差額	-1,689,561	
		基本金組入前当年度収支差額	-54,129,569	
		当年度収支差額	-54,129,569	
		前年度繰越収支差額	21,959,043	
		翌年度繰越収支差額	-32,170,526	
(参考)				
		教育活動収入計	153,252,034	
		教育活動支出計	205,692,042	

財 産 目 録

令和5年3月31日現在

2022年度

I 資産計	521,052,258
1. 基本財産	134,374,775
2. 運用財産	332,502,305
3. 収益事業用財産	54,175,178
II 負債計	138,653,433
III 正味財産	382,398,825

<u>基本財産</u>	1. 校地	351.63㎡	12,549,689
	2. 建物（校舎）	1,363.21㎡	31,481,368
	建物（付属設備）	一式	76,210,051
	3. 教育用設備、その他の機器設備、図書、リース資産		6,861,345
	4. その他の固定資産		7,272,322
<u>運用財産</u>	1. 現金・預金		257,781,627
	2. その他の資産		74,720,678
<u>収益事業用財</u>	事業用敷地	170.75㎡	5,784,545
	事業用建物	492.9㎡	5,777,721
	現金・預金		25,861,807
	その他の資産		16,751,105
<u>負債</u>	流動負債		102,562,038

2023年（令和5年）3月30日

2022年（令和4年）度事業報告書

はじめに

本校は1930年（昭和5年）9月開設の「東京高等技芸学院」に端を発する。以来、教育の分野は変われども「学生の夢の実現のために必要な教育」を目指し、学校運営を行っている。2021年（令和3年度）4月より学校名を「専門学校 東京声優・国際アカデミー」に改称した。

I. 法人の概要

（1）学校法人東京メディアアカデミーの沿革

1930年（昭和5年）

東京高等技芸学院 創立。（昭和5年9月15日）

1945年（昭和20年）

校舎拡張のため、市ヶ谷から恵比寿の新校舎に移転

1949年（昭和24年）

財団法人東京高等技芸学校設立許可（文部大臣）（昭和24年9月9日）

1955年（昭和30年）

財団法人から学校法人に移行。

学校法人東京技芸学校設立認可（東京都知事）（昭和30年6月22日）

1964年（昭和39年）

1月、東京高等技芸学校を法人名として残し、校名を東京服飾アカデミーと改称。4月、中野校長は、永年女子教育につくした功績により、東京都知事から教育功労賞を受賞。

1974年（昭和49年）

4月、新校舎並びに学生寮竣工。（地下1階付地上9階のビル竣工）。新学期が始まる。視聴覚教育のためのVTRテレビを各教室に備える。

9月、創立45周年の祝賀式とあわせて新校舎落成式を挙げる。

1989年（平成元年）

法人名を学校法人東京服飾アカデミーと改称。

1990年（平成2年）

創立60周年を期して、学校名を東京ファッションアカデミーと改称。

1994年（平成6年）

ファッション芸術専門課程を新設し、モデル専攻科（1年間）を開講。

1997年（平成9年）

学校名を専門学校東京メディアアカデミーに改称し、併せて法人名を学校法人メディア総合学園と改称する。ファッション芸術専門課程に声優・ボーカル科、放送タレント・DJ科を新設開講。

2009年（平成21年）

3月服飾専門課程アーティストスタイリスト・デザイナー科の最後の卒業生を以って創設以来続けてきた服飾・ファッション関連の科は廃止となり、79年に及ぶ洋裁教育を終了する。声優・ボーカル科を声優養成科に改称し、声優養成科の単科となる。

2012年（平成24年）

4月1日付で学校名を専門学校東京声優アカデミーに改称し、併せて法人名を学校法人東京メディアアカデミーと改称する。

2020年（令和2年）

創立90周年。国際コミュニケーション学科を新設開講

2021年（令和3年）

校名を専門学校東京声優・国際アカデミーに改称

現在に至る。

(2) 設置する学校の定員・在籍状況

【法人】

法人名 学校法人 東京メディアアカデミー
法人認可 昭和30年6月22日
所在地 東京都渋谷区恵比寿南3-1-5
代表者 市原 光敏

【設置する学校】

学校名 専門学校 東京声優・国際アカデミー
(令和3年4月1日より「専門学校 東京声優アカデミー」から名称変更)
認可日 昭和51年8月1日
所在地 東京都渋谷区恵比寿南3-1-5

【入学定員・学生数の状況(令和5年3月30日現在)】

声優養成科

・入学定員：90名 収容定員：180名 現員：103名
※1年生60名、卒業生43名

国際コミュニケーション学科

・入学定員：60名 収容定員：120名 現員：14名
※1年生8名、卒業生6名

(3) 役員・評議員・教員の概要

【役員】

理事 6名(常勤4名・非常勤2名)
監事 2名(非常勤2名)
評議員 13名(常勤3名・非常勤10名)

【教職員】（令和4年5月1日現在）

専任教員 21名

兼任教員 24名

職員 8名

（4）教育用施設の概要

【校地及び校舎】

所在地 東京都渋谷区恵比寿南3-1-5

構造

（建物全体） 鉄骨鉄筋コンクリート地下1階付9階建

（所有区分） 地下1階及び地上1、2、3階を区分所有

校地

	総面積	専用	備考
校地	407.74㎡	407.74㎡	
その他の部分	86.18㎡	86.18㎡	収益事業部 (駐車場 7台)
合計	493.92㎡	493.92㎡	

校舎

	総面積	専用	備考
校舎	1,526.18㎡	1,526.18㎡	
その他の部分	224.53㎡	224.53㎡	収益事業部

（5）財務等の概要

※財務等の概要に関しては別紙参照。

II. 事業の概要

(1) 主な事業の目的・計画及びその進捗状況

現在、本校に求められている人材については、「千変万化」の現代社会に対応できることが求められている。そのため、カリキュラムについても伝統を重んじながらも、新たな教育方法・スキルの習得を目指し、日頃から内容の改善を模索している。本校としては学生の夢の実現はもちろん、人間教育にも力を入れており、社会に貢献できる人材の育成という命題を果たすべく、引き続き職員一同取り組んでいるところである。

多様に変化する社会情勢下においても、本校としては「学生を第一」に考え、より良い修学環境・修学内容の策定に努めていく。

①修学環境・設備の充実

a.教育内容のデータ対応について

いままでは媒体(DVD)などを通してでない学生に資料などを提供できなかったが、今年度は学習機会の損失につながることはないように、多くの授業で課題のデータ配布ならびに回収を積極的に行った。安易にオンライン授業に切り替えるだけでなく、制限された対面授業にデータで課題を追加するという方法も試みられた。

歴史のある学校ということで機材の老朽化も顕著になってきている。今後も定期メンテナンスを実施し、授業に支障が出ないタイミングで交換していく必要がある。

b.インターンシップ

今年度の国際コミュニケーション学科では、本校卒業生の就職に直接関係のある企業との結びつきを強化した。全世界 192 ヶ所に拠点を持つ国際企業のベンラインとのコンタクトから始まり、2023年4月より本校授業の中に組み入れることとした。又、インバウンドの回復による観光需要を見越して、ホテル・観光・飲食等も授業の中に専攻科目として導入する準備をした。

②耐震診断の実施及び結果

東京都私学財団における耐震化事業費助成事業により、耐震診断を実施。

当校はマンションの一部が学校となっているため、建物全体の耐震診断を行った。

学校側の負担は比率により按分し 3,288,780 円の負担となった。(うち 2,631,000 円は私学財団より学校側に補助金が交付される)。

※3/22 私学財団より補助金受給。

【耐震結果】

診断結果は学校部分に関しては問題なく、文科省基準である IS 値(構造耐震指標) 0.7 以上の結果であった。

③新型コロナウイルス感染症対策について

- a.入校時の検温・体調の確認

- b.マスク着用の必須

- c.手洗い・手指のアルコール消毒

- d.校内各所の除菌作業の徹底

- e.換気の強化・3密状態の回避

- f.黙食の徹底

国・東京都・東京都専修学校各種学校協会等からの情報を収集し、上記項目を遵守させ、学生の安全保持、及び感染防止拡大に努めた。今年度は学生の中で感染者が発見されたが、幸い校内でのクラスターなどには発展せず、今後も危機意識を高く持ち感染対策を実施していきたい。

④入学生の受け入れ態勢の強化

a.オンライン入試の実施

昨今の社会情勢を鑑みて、従来の対面試験だけでなく、オンラインによる入試を取り入れることとした。安全面から希望する志望者は一定数おり、今後も引き続き実施していくこととした。

b.オンライン相談会の実施

遠方の方や様々な事情で来校できない志望者に対して、オンラインツールを活用し、職員から説明をするなど柔軟な対応を行った。今後もオンラインでの情報取得は増える傾向にあると思われるので更なる強化を目指していく。

⑤交付金・補助金の収入

授業料等減免交付金 9,979,800 円、教育環境整備費 200,000 円、結核予防費 24,288 円、耐震化事業費助成金 2,631,000 円を受給した。

「高等教育の修学支援新制度」について、認定要件の維持・更新申請を適切に進めた結果 2022 年度も認定校となり、学生の経済的支援を継続していく。

(2) 各学科についての報告

①声優養成科について

声優養成科の入学者は39名となり、昨年の65名から減少している。定員は90名ではあるが、昨今の状況を鑑みて60名の入学を目指した広報費及び広報活動を行った結果とはいえ、当初の目標は達成することは出来なかった。ただし、説明会なども来期は以前に近い形で開催されてくると期待されるので、来期は積極的に募集活動を展開していきたい。オープンキャンパスに関しては、参加人数はコロナ禍の前と比べると3分の1程度を推移しており、来校しないで進路先を決める層のために引き続きオンラインでの相談などを充実させて対応していく。一方でインターンシップなどは学生の在学デビューや大企業の案件など、企業との結び付きも強くなってきているので、こちらに関しては引き続き提携を継続していけるように尽力する。卒業生の進路先としても業界を目指している学生については全員進路先を決めており、また新規の事務所の開拓も行い進路先の選択肢の幅が広がっている。特別授業として現役のプロデューサー・音響監督・プロ声優として活躍している卒業生などを招き、産学連携教育の一環として、現場の声を届けてもらえる機会を設けた。

②国際コミュニケーション学科について

国際コミュニケーション学科については開設以来、コロナの影響で入学人数が低迷している。今期は学生募集について学校担当者以外に業務契約等で日本語学校・高校周りを中心に力を入れたが、各学校とも卒業生が少なく、結果としてその成果は得られなかった。また就職先や進学先については、少人数ではあるが全員希望を満たしている。卒業生としては、大学・大学院編入希望者に関しては全員編入を決めることが出来、学生からも満足の声を聴くことが出来た。一方で就職希望の留学生に関しては採用内定後もビザの審査等もあり決定までに時間を要した。又、来期はスムーズな就職活動に繋がるように企業との連携も深めていきたい。入学者は微増しているものの、定員割れの状態で、この点に関しての改善が急務となっている。次年度はインバウンド効果で各日本語学校からの紹介が増えるものと見込まれるため、来期に向けて積極的に学校を回っている。少ない学生だからこそできる職員・講師による親身な対応で学生の満足度は高いため、こちらの面については引き続き継続していきたい。また授業の中では TOEIC 対策については評判が良く、300点以上上昇した学生もいた。学内イベントも研究発表をはじめ国際文化理解の一環として季節のイベントも積極的に開催している。

広報活動については、紙媒体から費用対効果の高いWEB媒体に移行する準備をしている。今後はWEB媒体と学校訪問を中心に広報活動をすることにより、経費削減に繋げる。また、安定的な学校運営に必要な学生数を確保できるよう期待する。

以上

監 査 報 告 書

令和 5 年 5 月 22 日

学校法人東京メディアアカデミー
理事会 御中
(評議員会御中)

監事 大内 容美



監事 鈴木 聡



私たちは、私立学校法第37条第3項に基づく監査報告を行うため、学校法人東京メディアアカデミーの寄附行為第17条の規定に従い、学校法人東京メディアアカデミーの令和4年度(令和4年4月1日から令和5年3月31日)の、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を行った。

私たちは監査にあたり、理事会及び評議員会に出席するほか、私たちが必要と認めた監査手続きを実施した。

監査の結果、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認める。

以上